

こんな時、  
国や公共団体の  
**助成制度**  
が使えます。

貴方の企業を応援します！



新金寺社労士事務所  
社会保険労務士 田崎 薫子

こんな人を雇いたい



若年者、高齢者、  
障がいのある人、  
など

教育研修をしたい



働く人のスキルアップ、  
仕事の効率化に  
つなげたい、  
など

会社の雇用環境を  
改善したい



健康診断、メンタル  
ヘルスも含めた制度を  
充実させたい、  
など



その他、諸々のお困りごと

すべてに、適用が可能でないかもしれませんが、  
会社をより良い雇用環境にするために、  
まず、各種助成金のご紹介と運用について  
一緒に考えさせてください。

⇒お問い合わせ 社会保険労務士 田崎 薫子

Eメール：tazaki.kaoruko@gmail.com